

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和5年8月30日（水）	調査時間	12:15～13:25（調査後に施設で昼食、14:39まで視察）
調査先	B's行善寺（社会福祉法人佛子園）	実施場所	1階会議室
説明者	社会福祉法人佛子園 理事、 B's行善寺 代表 速水健二	現地視察等	施設内 （昼食後、自由視察）
調 査 概 要			
<p><b>1 調査目的</b></p> <p>社会福祉法人佛子園は、市や大学等と連携し、高齢者、障害者、子供、学生など多世代の住民が支え合い、安心して暮らせるまちづくりを進めている。石川県白山市では町なかの地区において、多世代が交流し、健康増進を図る拠点施設「B's行善寺」を整備しており、地域の中で多世代が共生するまちづくりの取組について、本県の参考とするため調査を行った。</p>			
<p><b>2 説明内容</b></p> <p>地域で暮らす人も施設の入居者も、人との交流がないと元気を失ってくる。「関係する人を増やす」・「居場所をつくる」ことに取り組んでおり、県内各地で「ごちゃまぜ」での活動を行っている。</p> <p>人が少なくなってくると働き手も減ってくるが、障害者が地域で活動することで、地域の人も参加してくれるようになった。お寺や駅でカフェをすることでにぎわいをつくったり、能登地域（輪島）では、空き家を温泉やスポーツジム等に改装したりと人が集まる仕組みづくりに取り組んでいる。</p> <p>体力の維持も重要なため、スポーツジムをつくっている。地域の人がジムに通うのはハードルが高いが、知的障害のある人たちには人と人をつなぐ力があり、多くの人に通いやすくなっている。</p> <p>「福祉」だけでは成り立つのは難しいことから、多機能化している。人が減っているということは、1つのものだけでは人が集まりにくいということである。いろいろなものがあることでそれぞれに得意な人や興味のある人が関わってくれるようになるため、地域の人にも関わってもらえる。顔見知りを増やせるようにしていく。</p> <p>他県においても、J O C A（青年海外協力協会）と連携して、市町村や団体等と一緒に地域での活動に取り組んでいる。高知県内でも今後実施していく予定がある。</p>			

### 3 質疑の概要

#### ○経営状況について

B's 行善寺の施設整備には国庫補助も入っているが、残りは銀行からの借入金で建てている。運営費の補助等はもらっておらず、年間の収入で雇用と返済を何とかやっっている。自分たちでやっていけないと続けていけない。収入は、福祉収入が半分以上で、それ以外は温泉・スポーツジム・食事等の収入である。

#### ○縦割りではない取組について

国の制度はリスクを回避するために縦割りが中心になっていると思われるが、リスクは利用者が1人でもある。実際、もめ事もあるが、地域の人に関わってもらうことにしている。問題行動のある子供がいても、その子の背景を見ることで分かることがあり、来ないように言うのではなく居場所をつくってあげる。縦割りではその対応が難しい。情報を把握しておくこと、日常的な居場所があることが大事である。

行政によって対応は様々で、高齢者と障害者とは分ける必要がある等とのことでほとんど認めてくれないところもあるが、融通を利かせてくれるようなところもある。

福祉の取組だけで固まってやっていくには限界がある。社会には福祉関係以外の人たちのほうが多いため、そういう人たちにいかに関わってもらうかではないか。

社会福祉協議会とは、連携した取組ができています。

#### ○輪島での空き家活用の取組について

所有者とのやり取りは、やはりそう簡単にはいかなかった。商工会が関わってくれたことで進んだところも大きい。

#### ○利用者・職員について

コロナ前には年間延べ42万人ほどの利用があり、障害のある方は100人くらい利用している。職員約260人のほとんどは地域に居住しており、そのうち、障害のある方が40人ほど正職員やパートで働いている。

### 4 調査の成果・委員会としての意見等

○ 施設内には、温泉やレストラン、スポーツジム、診療所、保育所、花屋等の様々な施設があり、落ち着いた、また洗練された環境である。高齢者や障害者の方が、自らのできることを行いながら生き生きと活動している。市外からの来客者は「この地域の方は身近にこのような施設があり羨ましい」と話していた。まさに共生社会の実現である。

本県にもこのような施設ができれば、高齢者が生き生きと暮らし、障害者も若者も子供たちも皆で「ごちゃまぜ」の生涯活躍のまちづくりが実現できると感じた。

○ 増加する空き家や空き店舗をリノベーションし、地域の福祉課題を解決する事業

を展開する中で、関係人口を増やして地域のにぎわいをつくり、孤立防止、健康増進、雇用増大など多方面でよい結果を生み出している。事業評価としての数字的な根拠は金沢大学医学部と共同研究を行っているとのことである。

高知県内においても福祉プロジェクトの立ち上げ準備を行っているとのことであり、注視したい。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和5年8月30日（水）	調査時間	15:16～16:44
調査先	石川県立歴史博物館	実施場所	第2棟2階会議室（ワークショップルーム）
説明者	石川県立歴史博物館 普及課担当課長 鷹野 恵	現地視察等	博物館内
調 査 概 要			
<p><b>1 調査目的</b></p> <p>金沢市の本多の森公園にある赤れんが建物3棟は、かつては陸軍兵器庫、戦後は金沢美術工芸大学に使用されており、1986年に石川県立郷土資料館が移転し、石川県立歴史博物館として開館した。博物館として再活用するにあたり、外観は創建当時の姿を忠実に復元し、内装は建物の文化財としての価値と展示設備との調和を図りながら新装オープンした。国の重要文化財に指定されている。旧陸軍の建物を活用した県立博物館の取組について、本県の参考とするため調査を行った。</p> <p><b>2 説明内容</b></p> <p>旧陸軍の兵器庫で同程度の規模のものが現存しているのは、金沢のほか、善通寺、広島、姫路の3か所である。</p> <p>平成2年に重要文化財に指定された。3棟について、外側の赤れんが等は当時のままで残しているが、内部は現代的な工法で整備したものから、できるだけ元の形を残しているものまで、それぞれ違う工法で整備している。一部には、当時の基礎や柱等が見られる場所なども残している。</p> <p>第1棟に有料ゾーンをまとめ、第2棟はフリーゾーンとして交流や体験ができる場所としている。第3棟は収蔵庫のほか、外部団体である加賀本多博物館が入居している。休憩場所は第2棟に設置し、飲食ができるスペースを限定している。</p> <p>歴史博物館として、歴史と文化を楽しく学ぶことと、重要文化財である建物や周辺環境を活かした取組を目指している。</p> <p><b>3 調査の成果・委員会としての意見等</b></p> <p>○ 金沢陸軍兵器支廠を大規模改修し、博物館として開館しており、赤れんが造りの兵器庫としての原型をとどめながら、県民が学べる施設、また観光施設として整備されていることはすばらしい。</p> <p>本県では旧陸軍歩兵第44連隊跡地の利活用が現在検討されているが、こうした活用方法を参考にしたい。</p>			

- 創建当時の外観を復元している技術力には驚かされた。展示や3つの建物の運営にも工夫がされ、建物がある公園や周辺環境もすばらしく、感心した。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和5年8月31日（木）	調査時間	8:50～10:18
調査先	石川県庁	実施場所	石川県議会庁舎 2階 特別委員会室
説明者	石川県危機管理室危機対策課 課長 南良一	現地視察等	本会議場
調 査 概 要			
<p><b>1 調査目的</b></p> <p>(1) 令和5年奥能登地震での県災害対策本部の対応について</p> <p>令和5年5月5日に起きた地震では、最大震度6強を珠洲市で記録し、同市を中心に死者1名、全壊38棟、半壊・一部損壊1,600棟以上（7月3日時点）など大きな被害が出た。石川県では、同日に災害対策本部を設置（7月3日に解散）し、地震直後から対応を行っており、本県の参考とするため調査を行った。</p> <p>(2) 県民の防災意識の啓発の取組について</p> <p>石川県では、防災教育を一層推進するため、地震体験車や組立式の体験型学習設備を導入し、防災訓練を行う各地域に貸出しをしている。また、県民の防災意識の啓発と災害への備えを促すため、企業等と連携した「備えて安心！いしかわ防災キャンペーン」を9月に実施するなど取り組んでおり、本県の参考とするため調査を行った。</p> <p><b>2 説明内容</b></p> <p>(1) 令和5年奥能登地震での県災害対策本部の対応について</p> <p>地震発生後、県災害対策本部は自動的に設置され、災害救助法は5月5日に県内2市1町に、被災者生活再建支援法は5月12日に珠洲市に適用された。</p> <p>国の被災者生活再建支援法では対象外となる被災世帯や適用されない市町村があることから、それらの被災世帯を支援するため、県独自の被災者生活再建支援制度を創設し、遡及して適用している。大雨災害等にも適用できるように、恒久の制度とした。</p> <p>被害が大きかった珠洲市へは、簡易ベッド等の物資支援のほか、地震発生当日から約1か月半の期間、職員を派遣して、市災害対策本部等の運営支援、被災者の健康管理などを行っている。派遣職員は現場の情報を県と共有する役割も担っていた。また、被災住家被害認定調査には、県のほかに各市町からも応援職員が派遣されている。</p> <p>(2) 県民の防災意識の啓発の取組について</p> <p>県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）を年1回実施しているが、今年地震後に行ったアンケートでは、地震発生時に安全行動を取った人が、屋内にいた人では多かったものの、屋外にいた人では2割ほどと課題がある。</p>			

防災士の育成にも取り組んでおり、令和6年度までに、防災士を1町会3人、女性防災士を1避難所3人に相当する人数の育成を目指している。また、スキルアップ研修の開催や防災ハンドブックの作成により、防災活動の質の向上を図っている。

県民の自助・共助による対応力強化のため、防災週間に併せて企業・団体等の協力による防災キャンペーンやPRイベント、研修会等を実施して啓発している。

### 3 質疑の概要

#### (1) 令和5年奥能登地震での県災害対策本部の対応について

##### ○被災住家被害認定調査へのシステム導入について

今年度事業で被災者支援システム導入を予定しており、5月の地震の時点には間に合わなかったが、県で導入したシステムと同じものを各市町に導入した。同じシステムを使っていることで連携しやすくなる。各市町での支援制度の内容を設定することができ、モバイルに情報を入力したら判定されることで漏れがなくなる。

判定を素早く行うことは大事だが、住民の中には知らない人には来てほしくないという人もいるため、現地の市町職員のバックアップを県や他市町の職員が行った。

##### ○情報の収集・発信について

県の奥能登事務所があり、まずはそこから現地に行って情報を収集した。昨年の大雨災害の際には県庁から現地に行くなど、そのときの状況によって対応している。県での情報入力の様式は統一しており、担当部局が責任を持って入力している。

情報は県のホームページで見られるよう公表していた。マスコミや県民等からの直接の問合せもあったが、ほぼ対応はできないので申し訳なく感じていた。

##### ○支援物資について

被災市町がどれくらい必要としているかによって県や民間から支援した。今回はブルーシートの必要数が多かったが、県では備蓄していなかったため、民間や国から支援された。

#### (2) 県民の防災意識の啓発の取組について

##### ○防災士の育成について

防災士になるための費用は、県と市町で負担し、個人負担はないようにしている。女性の関わりを増やしていくことが大事と考えている。

防災士がどこの避難所に何人いるか等ということは、個人情報もあり県では把握していないが、市町が中心になって取り組んでいる。

スキルアップ研修は、全市町で実施したこともあるが、小さい自治体もあるためか意外と人が集まらなかった。地域ごとに課題や特徴もあるため、なるべく地域を分けて実施している。

#### ○災害廃棄物の対応について

災害廃棄物の仮置場は、基本的には市町の対応となるが、市町だけでは大変なため県から支援している。今回、ブラウン管のテレビがたくさん廃棄されたという問題があった。

#### 4 調査の成果・委員会としての意見等

##### (1) 令和5年奥能登地震での県災害対策本部の対応について

- 地震発災後、すぐに被災自治体に県職員を派遣して被害状況の把握に努め、被災者生活再建支援法の対象とならない世帯への県独自の支援制度を創設するなど迅速な対応に感心する。支援制度への県独自の上乗せは県民に喜ばれたと思う。
- 大きな被害が発生した珠洲市への支援として、屋根の応急対応としてのブルーシートの災害協定は高知県でも対応したい。また、罹災証明の迅速な発行等について被災者支援システムが問題なく活用できるか企業との合同訓練などが必要ではないか。

##### (2) 県民の防災意識の啓発の取組について

- 自主防災組織の活動については、高齢者支援など本県と同様の課題があるようだった。
- 日頃より県民の防災意識の向上を図るため、啓発や訓練に工夫をして、より多くの県民の参加を促している。また、防災士の育成に向け、女性防災士を含めた育成目標を数値で明確にして市町とともに取り組んでいる。防災士の資格取得に終わらず、初任者研修やスキルアップ研修の実施、ハンドブック作成など計画的に実施しており、本県にとって多くの参考にすべきことがあった。



調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和5年8月31日（木）	調査時間	14:05～14:59
調査先	笹川小水力発電所（株式会社深松組北陸支店）	実施場所	笹川小水力発電所、共生の里さゝ郷
説明者	株式会社深松組北陸支店 専務取締役北陸支店長 深松隆 土木課長 酒井範男	現地視察等	小水力発電所内
調 査 概 要			
<p><b>1 調査目的</b></p> <p>富山県朝日町笹川地区は山間部に位置し、人口約200人の過疎化が進んでいる地域で、老朽化した簡易水道の改修に課題がある。小水力発電による売電収入で水道施設の管理費用等を賄うスキームとして、株式会社深松組が小水力発電所を建設し、令和5年6月に竣工している。再生可能エネルギーの固定買取制度（FIT）と信託方式を組み合わせた日本初の取組であり、地域の水道の維持や売電の取組などについて、本県の参考とするため調査を行った。</p> <p><b>2 説明内容</b></p> <p>地区で簡易水道を設置しており、その改修・維持管理を行うため、地元の企業である同社が今回の事業の実施を検討した。FITの買取価格が高くなる200キロワット未満の設備とし、地元の銀行から事業への賛同も得るなど比較的有利な条件で整備できた。借入金、補助金、自己資金により整備し、地域の人を雇用して、今後20年間の売電収入等で賄っていく計画である。</p> <p>整備までは、農地転用や水道事業の問題等、許認可に期間を要した。資材高騰や国際情勢の影響もあり、発電開始は当初予定より遅くなった。水道施設の改修については、町の補助も受けながら今後4年間をかけて順次行っていく予定である。</p> <p>発電所の管理は、現地を直接見に行くほか、常時スマートフォンでも確認ができるようになっている。</p> <p><b>3 質疑の概要</b></p> <p>○水道事業について</p> <p>富山県では市町村の水道事業は少ない。朝日町でも町からは消毒等での協力はあるが、昔から井戸や沢の水を利用した町内会単位での水道や各戸での井戸があり、安く水が使えることから公営の水道はなかった。近くの黒部市が水道事業を開始したが、料金が高いらしく、新しい水道の整備はなかなか難しいのではないかと。</p>			

### ○発電事業について

水が豊富な地域であり、小水力発電に取り組むことにした。県内の多くの河川は発電事業に既に押さえられているところが多いが、笹川はたまたま手つかずだったため利用することができた。太陽光発電は設置場所や日照時間等からこの地域には向かないと考えている。

1キロメートルで80メートルの落差により発電機を回しており、年間の収入見込みは4,000～5,000万円としているが、今年度は少雨の影響で発電量が少なくなっている。

発電所は、20年間は信託会社が持つことになる。売電収入による大学設置などに取り組んでいる信託会社であり、相談しながら取り組むことができた。発電所の設計には高知県の企業も関わっている。

### 4 調査の成果・委員会としての意見等

- 豊かな水資源を有する点は、富山県と高知県は似ているところがある。地域資源をしっかりと活かしたエネルギー自給率向上、域内経済循環の取組を本県でも実現できればと思う。
- 過疎高齢化の進む地区の老朽化した水道設備を何とかしなければという民間企業の思いに多くの関係機関の協力が得られ、小水力発電所設置につながっている。発電収入により水道施設を更新する発想には驚いた。株式会社深松組の取組には、ただただ頭が下がる思いである。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和5年8月31日（木）	調査時間	15:28～16:40
調査先	デイサービスこのゆびと一まれ	実施場所	デイサービスこのゆびと一まれ、このゆびと一まれ向い
説明者	NPO法人デイサービスこのゆびと一まれ 理事長 惣万佳代子	現地視察等	施設内

調 査 概 要

1 調査目的

「このゆびと一まれ」は、高齢者、障害者、子供が誰でも必要なときに必要なだけ利用でき、一緒にケアする民営デイケアサービス施設として平成5年にスタートしている。行政と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる富山型デイサービスを全国に先駆けて実践してきており、高知型地域共生社会に取り組む本県の参考とするため調査を行った。

2 説明及び質疑の概要

施設の利用者がある中で、代表の惣万氏を囲んで意見交換を行った。

○「このゆびと一まれ」について

県内4か所に事業所があり、職員数は57人。障害のある方もB型就労で、生活に密着したような働き方ができるようになっている。元々は利用者だった障害のある子が、大人になって働くようになっていたりしている。

「このゆびと一まれ」と「向い」では、看護師は6名いる（惣万氏も看護師）。「暮らしを支える看護師」である。

○事業の立ち上げについて

最初は行政からも何も支援はできないと言われてたり話を通じなかったりして大変だったが、だんだんと一緒にやってくれるようになり、今は支援してくれている。

「高齢者だけでも事故が起こるのに子供や障害児も一緒なんて」と実際に見もせず学者から言われたこともあるが、30年間での事故は要介護5の方が室内で転んだ1件のみである。

○共生型の取組について

制度をつくるまで長年かかった。子供、お年寄り、障害者等、様々な人がいることで、豊かな人間関係によって喜びがあり、人が育つ。誰でも困ったときに来てもいいところで、健康な子供でも来ていい。家族で見るとはなく、社会で見ると。

縦割りの制度にもいいところはあるので、それにプラスして共生型が小学校区に1つくらいできたらいいと考えている。富山県ではやっと中学校区に1つくらいできてきたところである。富山の人は仲間をつくるのがうまいようで、ネットワークで広がっていった。

#### ○介護人材について

介護も看護も人手不足である。コロナの影響も大きい。

介護ロボットなどを導入する動きもあるが、導入したとしても介護する人を減らすのはよくないと考えている。人を見るのは人である。

### 3 調査の成果・委員会としての意見等

- 住宅街の中にあり、年齢や障害を問わず支援が必要な人を柔軟に受け入れている。ここでは、障害者の方が65歳以上になっても高齢者施設などに移る必要もなく、障害のある子供が成長するうちに親が認知症になり親子で通う家族もいるとのことである。利用者は自宅でくつろぐように、お互いに刺激を受け、できることを手伝いながら和やかに過ごしていた。初日の訪問先での「ごちゃまぜ」と似ている。

本県は共生社会の実現を目標に掲げており、高齢者、障害者、子供も皆一緒の「ごちゃまぜ」の幸せづくりのため、地域に密着した福祉の新しいスタイルを本県でも実現できないか参考としたい。

- 全国で広がる小規模共生型サービスの先駆けである当施設の取組は、民家を改修した施設で大家族のようなぬくもりのある運営を肌で感じた。

代表の惣万氏は何度も講演等で来高され、本県の地域福祉活動について高く評価される一方で、共生型サービス事業がなぜ広がらないのか不思議だとも話された。

空き家活用のほか、活動が低下している地域の公民館や集会所の利活用も検討してはどうかとのアドバイスもいただいた。

本県を代表するあったかふれあいセンターを共生型サービス事業に移行できないのかなど、地域の福祉担当者に実情を聞きながら、富山での取組も参考としたい。

調査出張報告書〔危機管理文化厚生委員会〕

調査年月日	令和5年9月1日（金）	調査時間	8:55～10:08
調査先	富山県庁	実施場所	富山県議会議事堂 4階 第2委員会室
説明者	富山県企業局電気課 課長 森田智之	現地視察等	本会議場
調 査 概 要			
<p><b>1 調査目的</b></p> <p>富山県企業局では、豊かな水を生かした電気事業、水道事業、工業用水道事業のほか、地域開発事業を運営している。電気事業では、水力発電所に加え、近年では再生可能エネルギーの促進のため、農業用水等を利用した小水力発電所を4か所で運営するほか、太陽光発電にも取り組んでおり、本県の参考とするため調査を行った。</p> <p><b>2 説明内容</b></p> <p>富山県は年間降水量が多く、河川の勾配が急であり、度重なる氾濫により県財政が圧迫されていたことから、治水や産業振興等のため、大正9年に水力発電所建設に着手した。そのときの県議会では、「災い転じて福となす」として全会一致で可決し、事業開始を記念する銅板が現在も県庁舎に残っている。</p> <p>現在では、水力発電のほか、小水力発電の取組も進めており、企業局ではいろいろなタイプの小水力発電所を現在4か所に整備している。農業用水路を活用した小水力発電所は、施工や管理のしやすさ、コスト面、手続の簡素化等のメリットがあるが、農業以外の利用となることによる調整や費用負担等のデメリットもある。</p> <p>近年の新たな取組では、電力会社と連携した子育て支援や環境価値を付加した電気料金の創設や、発電所の老朽化対策である全面的更新（リプレース）を行っている。</p> <p><b>3 質疑の概要</b></p> <p><b>○再生可能エネルギーの検討について</b></p> <p>富山県や近県では、平成16年頃に風力発電についても検討したが、適地が少ないことや、日本海側は落雷が多いことなどから見送った経緯がある。近年は大規模なものや洋上風力発電等があるが、経費もかかるため、主に大企業が取り組んでいる。</p> <p>太陽光発電は企業局でも1施設を整備したが、やはり富山県では水力発電がメインとなるかと考えている。今後も研究はしていく。</p> <p><b>○民間との協力について</b></p> <p>地元企業の協力や大学との連携協定で技術研究を行っている。地元企業の機械や設</p>			

備を導入している発電所もある。地元の力を借りて開発も進めているところである。

#### ○県内河川の調査について

これまで企業局や農業、土木等の各部局がそれぞれ調査をしていたが、富山県カーボンニュートラル戦略により、県担当課であるカーボンニュートラル推進課が小水力発電の導入可能性の基礎調査を実施することとしている。いろいろなデータをそろえることで民間等が参入しやすいように取り組むということである。

#### ○施設の整備について

これまでの小水力発電所の施設整備では、農業用水を利用したところでは約4億5,000万円から10億円弱、一般河川での1か所では、山奥のため林道整備等が必要であり19億円ほどかかっている。

FITはそのときの価格によるが、20年間でキャッシュフローを回収できるようにしている。ケースメリットはあり、小さい発電所では少し厳しいところはあるが、企業局全体でカバーしている。

#### ○売電の方法について

富山県では、高知県と同じく電力会社との長期契約が来年度満了するので、その後の形については現在検討中である。売電価格を高くするということは、使用者の電気料金が上がることにつながるため、何が富山県にとってよいかを考えていく。

### 4 調査の成果・委員会としての意見等

○ 農業用水路を活用した小水力発電のメリットは、低コスト、平野部で工事がしやすい、水利権使用の簡素化、通年発電などあり、本県内の農村部でも同様に検討が可能と思われる。

また、県が電気事業を通じて子育て支援を行っていることは注目される。

○ 大正時代から長年にわたって県営の電気事業を運営しており、多くの水力発電所等を有することから、そのノウハウには参考になる点が多くある。